

要 望 書

鳥獣被害防止対策に関する要望



【露地野菜の鳥類による被害状況】

令和6年7月

熊本県八代市

八代市における有害鳥獣による農林水産物に対する被害は、中山間地域における住民の高齢化や人口減少等によって耕作放棄地が増加し、鳥獣の生息区域と人間が居住する区域との緩衝地帯機能が減少したことで、年々深刻化するとともに広域化しています。

また、近年では沿岸地域における鳥類による農産物及び水産物への被害も深刻化しています。

このような状況を踏まえ、本市においては、鳥獣被害防止総合対策事業の整備交付金による防護柵の設置及び捕獲した鳥獣を有効活用するための処理加工施設の整備、並びに、推進交付金による有害鳥獣の捕獲や追い払いに取り組み、計画的かつ総合的な被害防止対策に努めているところです。

このように鳥獣被害対策は、計画的かつ継続的に実施しなければ、被害の防止効果も限定的となり経済的な損失が増加するとともに、結果として集落の維持機能が低下し、鳥獣の棲みかが拡大し、個体数が増加する等の悪循環を繰り返す状況となりかねません。

よって、鳥獣の被害防止対策を行っていく上において、鳥獣被害防止総合対策交付金の充実は必要不可欠なものであります。

つきましては、今後も継続して鳥獣被害防止計画に基づく被害対策

が実施できますよう、令和7年度以降も必要な予算の確保を要望します。

令和6年7月

八代市長 中村博生